

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 24 年度第 2 回行政改革推進委員会		
事務局 (担当課)		総務部行政推進課 内線 3245		
開催日時		平成 24 年 8 月 1 日 (水) 午前 9 時 30 分～午後 4 時 40 分		
開催場所		役場 4 階 401～403 会議室		
出席者	委 員	10 人 ※出席者名簿は別紙 1 のとおり		
	その他	外部評価対象事業を所管する所属の長等		
	事務局	5 人 (総務部長、行政推進課長、ほか 3 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	1 人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 (1) 外部評価の進め方について (2) 平成 24 年度事務事業評価及び特定分野評価 3 次評価 (3) その他 4 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 2)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

（１）外部評価の進め方について

【事務局説明】 資料 1 外部評価の進め方について

（３）その他

【平成 2 4 年度事務事業評価及び特定分野評価 3 次評価で、2 つのグループに分かれ、当日の日程終了後再度集合せず、そのまま解散となるため先に説明】

（２）平成 2 4 年度事務事業評価及び特定分野評価 3 次評価

【委員が 2 班に分かれ、1 班あたり 6 事業について 3 次評価を実施した。】

各グループの担当事業は次のとおり。

◆第 1 グループ◆

1 高齢者インフルエンザ予防接種事業費【健康長寿課】

2 介護保険介護サービス利用料負担軽減措置費【健康長寿課】

3 勤労者福祉対策事業費【商工観光課】

4 I S O 認証取得促進事業補助金【商工観光課】

5 学校管理経費【教育総務課】

6 自転車通学生徒ヘルメット購入費補助金【教育総務課】

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

審 議 経 過

(2 / 2)

◆第2グループ◆

- 1 社会福祉大会【福祉支援課】
- 2 植木剪定枝破碎機購入補助金【環境課】
- 3 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業費【教育総務課】
- 4 外国籍住民相談管理経費【住民課】
- 5 町交通安全母の会連絡協議会補助金【住民課】
- 6 生涯学習推進事業費【生涯学習課】

※各グループの評価の概要は別紙2のとおり

4 閉 会

【各グループの担当事業の評価終了後順次解散】

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

牛山久仁彦

愛川町行政改革推進委員会出席者名簿
(平成24年8月1日 第2回会議)

No.	氏 名	選 出 区 分		出 欠
1	かめ だ はじめ 亀 田 肇	公募による町民等		出席
2	しのざき 篠崎ひとみ			出席
3	お な が よ う こ 翁 長 陽 子	関係 団体等の 代表者	町民生委員児童委員 協議会理事	出席
4	やま ざき 山 崎 ナ ナ		町 P T A 連絡協議会 母親委員会 委員長	出席
5	すすき たけ お 薄 剛 夫		町農業委員会会長	欠席
6	い い や ま よ し ひろ 飯 山 良 弘		愛甲商工会事務局長	出席
7	やまもとけんぞう 山 本 健 三		神奈川県内陸工業団地 協同組合常務理事	出席
8	はま の のぶ え 濱 野 伸 江	企業の 経営に 携わる者	中央労働金庫愛川支店 支店長	出席
9	うしやまくにひこ 牛 山 久 仁 彦	学識 経験者	明治大学 政治経済学部 教授	出席
10	はぎわらのぶもと 萩 原 庸 元		元町区長会会長	出席
11	ば ば し げ かつ 馬 場 滋 克		元町職員（総務部長）	出席

(敬称略)

評価実施の概要まとめ

①事業番号	1-1	②事業名	高齢者インフルエンザ予防接種事業費	
③事業の目的	主に65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザ予防接種助成事業を行い、感染症予防に努めること。			
④事業の内容	満65歳以上の方、65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫障害のある身体障害者手帳1級相当の方を対象に1人1回、1,000円の自己負担で厚木医師会の協力を得てインフルエンザ予防接種を行っているもの。			
⑤実績	成果指標	接種者数		
	実績値 (H23)	4,770人 (対象者数8,840人)		
⑥ヒアリングの 主な内容	○高齢者に限定する理由は。 ⇒予防接種法の規定と同様としているため。 ○接種者数の達成度が5、60%ではニーズが少ないのではないか。 ⇒愛川だけではなく、他市町村でもこの程度である。 ○自己負担額 (1,000円) の根拠は。 ⇒一件当たりの委託料 (4,750円) の2～3割程度で、厚木医師会管内の厚木市、清川村と協調しながら決めているもの。 ○計画値が高すぎると思うが、改められないのか。 ⇒対象者全員を計画値としない場合の根拠の設定が困難である。			
⑦主な意見	○対象者数が増えると想定すれば、接種率が横ばいであっても、接種者数は増加することになるので、将来的に自己負担額の増額を検討すべき。 ○任意接種であっても接種率の向上を図るべき。 ○接種者数の計画値を見直すべき。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☐ 実施した ☒ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	人	人	人	
⑩グループの評価案	現状維持			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	接種者数の増加が見込まれるため、将来的に自己負担額の増額を検討すべきである。また、予防接種の効果を認める以上、接種率の向上にも取り組むべきである。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	1 - 2	②事業名	介護保険介護サービス利用料負担軽減措置費	
③事業の目的	介護保険事業の町独自の低所得者対策として、介護サービスの利用料を軽減することにより保健医療の向上及び福祉の増進を図ること。			
④事業の内容	介護サービス（訪問介護及び訪問入浴）を利用している方で、その世帯全員が住民税非課税である場合、利用者負担額の7割を償還払い方式で町から支給するもの。			
⑤実績	成果指標	訪問介護・訪問入浴の件数のうち、本制度利用の割合		
	実績値（H23）	12%		
⑥ヒアリングの 主な内容	○訪問介護サービスの価格はどの程度なのか。 ⇒介護度により異なり、介護度が高くなれば料金も高くなる。訪問入浴の場合、12,500円で、自己負担額1,250円のうち、町が875円を負担し、残りの375円を利用者が負担することになる。 ○対象者をどのように把握しているのか。 ⇒申請を受けてから対象者かどうか調査している。 ○このような上乗せサービスの近隣市町村の状況は。 ⇒介護保険制度のスタート時に制度化したが、その後徐々に縮小する傾向にある。			
⑦主な意見	○低所得者対策という趣旨自体は妥当であり、継続の必要性はある。 ○利用の意向がある人が使えていないというような状況がないように留意すべきである。 ○制度を周知し、利用者を増やすべき。 ○制度周知を進めるためにはケアマネージャーの深い理解が必要であるので、ケアマネージャーへの周知に力を入れるべきである。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☐ 実施した ☒ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	人	人	人	
⑩グループの評価案	現状維持			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	本制度に対するケアマネージャーの認識を深める取組みを行うなど、制度周知を一層進め、結果的に利用者の増加につなげるよう取り組むべきである。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	1 - 3	②事業名	勤労者福祉対策事業費	
③事業の目的	勤労者相互の交流や各種労働団体の交流を促進し、勤労者の生活安定と向上を図ること。			
④事業の内容	労働講座の開催、勤労祭、各種労働団体の運営費等補助の実施。			
⑤実績	成果指標	労働講座参加者数		
	実績値 (H23)	21人		
⑥ヒアリングの 主な内容	○労働講座の参加者数の目標が少ないが、会場の都合などがあるのか。 ⇒過去の参加者数の動向などから設定したもの。講座のテーマ的に広く募集しても人数が集まらない状況がある。 ○労働講座を行政が実施する必要性についてはどう考えているのか。 ⇒小規模な企業などは独自で実施できないため、町内全域を対象に実施しているものである。 ○受講者ではなく企業の労働講座への評価はどうか。 ⇒アンケートなどを実施しているものではないが、企業経営の一助となっており、高い評価をいただいているものと考えている。 ○労働講座、補助金のほかの事業の内訳は。 ⇒勤労祭に約220万円の負担金を支出している。 ○本事業が勤労者福祉対策になっているのか。企業誘致の側面もあるのか。 ⇒勤労者福祉対策になっているかとはっきりとわかるデータなどはない。企業誘致を目的とした事業は他にある。			
⑦主な意見	○労働講座の参加者数を成果指標としてその他の内容もすべて評価するのは困難。 ○行政が実施する必要性を担保するためにも、労働講座のテーマには町の今後に関することとして、地場産業の振興などに関することを取り上げるべきである。 ○労働講座の受講者数を増やす努力をすべきである。 ○事業の効果を把握することが必要である。 ○補助金には内容が重複すると思われるものが見受けられるので、整理すべきである。 ○目的に合った事業内容に再構成すべきである。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☐ 実施した ☒ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	人	人	人	
⑩グループの評価案	改善して実施する			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	事業の効果を把握するよう努め、より効果の高い内容に財源を集中するなど、全体的な見直しを行うべきである。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	1 - 4	②事業名	I S O 認証取得促進事業補助金	
③事業の目的	町内企業の技術力や競争力向上を図ること。			
④事業の内容	国際認証規格である I S O 9 0 0 0 (品質)、1 4 0 0 0 (環境) シリーズの認証取得に係る経費の一部を補助するもの。			
⑤実績	成果指標	I S O 認証取得企業数		
	実績値 (H23)	0 社		
⑥ヒアリングの 主な内容	○同様の補助を実施している自治体はあるのか。 ⇒県内では横須賀、藤沢、厚木、寒川のみ。このうち横須賀と藤沢は I S O と同趣旨の国内規格に対する補助。ただ、補助を実施していないところでも、取得のための講座を開催しているところもある。 ○認証取得に要する費用は。 ⇒企業により幅があるが、安くて 6 0 万円、高くて 1 2 0 万円程度。 ○更新料も必要になるのか。 ⇒2 年に 1 度審査があり、必要となる。 ○補助対象の事業所はまだあるのか。 ⇒まだある。1 4 0 0 0 シリーズは未取得の事業所も多い。 ○毎年説明会などを実施しているのか。 ⇒取得の意向があるか毎年確認書を取っている。			
⑦主な意見	○I S O 認証取得促進という目的からは、補助よりも講座を開催する方がよいと思う。 ○このような規格の認証を取得しようとするような企業は、補助がなければ取得しないとは考えにくい。 ○内陸工業団地で考えれば、厚木で実施していて愛川で実施しないというのがやりにくいのはわかるが、厚木市と協調して見直せばよい。 ○同趣旨の国内規格も対象にするなど、別メニューへの拡大も検討すべきである。 ○認証取得企業数が、計画値である 5 社に対して、これほど少ない状況が続いているのであれば、実施の必要性に疑問を感じる。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☐ 実施した ☒ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	人	人	人	
⑩グループの評価案	改善して実施する			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	当面は、I S O と同等の別規格を補助対象に含める、周知を工夫するなど、町内企業の技術力や競争力向上という目的達成の促進に努めるべきであるが、計画値の 5 割を達成できない状況が継続するようであれば廃止すべきである。			

※全体取りまとめ時に、今後の方向性に係る意見を変更。

評価実施の概要まとめ

①事業番号	1 - 5	②事業名	学校管理経費	
③事業の目的	各小中学校に用務員を配置し、学校の環境整備その他の用務に従事させ、円滑な学校運営を図ること。			
④事業の内容	用務員業務：校舎内外の戸締り、清掃及びごみ処理、文書、物品の送達受領、冬季の暖房補助など			
⑤実績	成果指標	用務員の必要性についてのアンケートで「必要」と回答した割合		
	実績値 (H22)	100%		
⑥ヒアリングの 主な内容	○どのような人が用務員となっているのか。 ⇒全員5、60代の女性。 ○嘱託職員を雇うのもいい面があるのではないか。 ⇒委託の場合労働者派遣法の関係で校長が直接指示できないなどの制約もあり、直営が理想的であるとは思っている。 ○県費負担の事務職員は何人いるのか。 ⇒各校1人で、合計9人。 ○夏休みも勤務しているのか ⇒勤務している。 ○入札を行っていても業者が変わっていないのか。 ⇒変わっていない。			
⑦主な意見	○用務員の方がフレンドリーな人で助かっている。変わってしまうのは不安。 ○用務員を単に作業をこなせばいいととらえるかどうかで考え方が変わると思う。 ○教師が教育活動に専念するために用務員は不可欠。 ○児童・生徒、父兄、教員など、現場の満足度を考えることが重要。 ○金額だけ考えるのであれば直営に戻すという考え方もある。また、勤務時間の配分を見直すなどにより費用を圧縮することも考えられる。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☐ 実施した ☒ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	人	人	人	
⑩グループの評価案	現状維持			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	児童・生徒、父兄等の満足度を把握するとともに、費用が増大するのであれば、勤務時間の見直しなどの工夫により対応すべきである。			

※全体取りまとめ時に、今後の方向性に係る意見を変更。

評価実施の概要まとめ

①事業番号	1 - 6	②事業名	自転車通学生徒ヘルメット購入費補助金	
③事業の目的	町立中学校に通学する生徒のうち、自転車を使用して通学する生徒に対して生徒の安全を確保するとともに義務教育における経済的負担を軽減することを目的とする。			
④事業の内容	使用するヘルメットの購入費用の1/2の額を補助するもの。			
⑤実績	成果指標	制度の利用率		
	実績値 (H23)	100%		
⑥ヒアリングの 主な内容	○自転車通学は許可制、ヘルメットは義務付けということか。 ⇒そのとおり。 ○学校で一括してヘルメットを購入するのか。 ⇒愛川中は指定のもの（4,000円）を、東中、中原中は推奨するもの（2～4,000円）を各自で購入し、補助を申請する。 ○2～4,000円と開きが大きいのはなぜか。 ⇒求める安全性が最低限満たされるのが2,000円、愛川中は自転車通学者が多いのでより安全性を重視しているものと考えている。 ○事故の件数の状況は。 ⇒過去5年で愛川中が4件、東中が1件、中原中がなし。いずれも重大事故はない。 ○バス通学と自転車通学は任意に選択するものか。 ⇒保護者の任意により選択するもので、保護者が送迎しているケースもある。			
⑦主な意見	○事業の必要性は認められる。 ○単価が低く、対象者も多くないことから費用の増大も見込まれず、安全上の必要性もある。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☐ 実施した ☒ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	人	人	人	
⑩グループの評価案	現状維持			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	必要な事業と認められ、事業の実施方法にも特段の課題はないため、現状を維持すべきである。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	2 - 1	②事業名	社会福祉大会	
③事業の目的	町民の福祉意識の高揚を図ること。			
④事業の内容	社会福祉関係法に規定されている生活上の障害を克服して自立した方や、障害者福祉の増進に尽力した方及び社会福祉の増進に寄与した方々を表彰するとともにアトラクションを実施しているもの。			
⑤実績	成果指標	参加人数		
	実績値 (H23)	500人		
⑥ヒアリングの 主な内容	○参加者数の500人は動員によるものとのことだが、対象者数はどの程度か。 ⇒23老人クラブの会員数は減少しているが、他の各種団体にも依頼しているため、それらの総数が対象。 ○年2回開催する考えはないのか。 ⇒表彰が主たる内容であり、年1回でいいと考えている。 ○社会福祉協議会と連携していないのか。 ⇒人的バックアップだけでなく、共催している。 ○行政と社協の役割分担はどうなっているのか。 ⇒それぞれの役割で業務を持っている。			
⑦主な意見	○表彰だけでは動員さえも困難だと思う。 ○動員であっても参加者数は多く、作文、ポスターの応募件数も多いことから、実施する意味はある。 ○アトラクションの内容に工夫が必要。 ○イベントが多いという感覚はあり、重複するイベントとの統廃合等による合理化の余地はあると思う。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☒ 実施した ☐ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	人	4人	人	
⑩グループの評価案	改善して実施する			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	高齢者、身体障害者、子どもなどが一堂に会する重要なイベントではあるが、動員の負担軽減の観点からも、アトラクションの内容の工夫及び重複するイベントとの統廃合を検討すべきである。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	2-2	②事業名	植木剪定枝破砕機購入補助金	
③事業の目的	一般家庭から排出されるごみの減量化及び資源化対策の一環として実施するもの。			
④事業の内容	植木剪定枝破砕機の購入費の一部（購入額の1/2、限度額50,000円）を補助するもの。			
⑤実績	成果指標	補助基数		
	実績値（H23）	3台		
⑥ヒアリングの 主な内容	○近隣市町村でも実施している制度か。 ⇒同程度の金額で実施している。 ○今年度の申し込み状況は。 ⇒現時点ではない。 ○剪定枝の資源化について今後の町としての具体的な方策は。 ⇒平成25年4月から美化プラントでの焼却ができなくなり、厚木市に委託するため、資源化している厚木市の方法に合わせることになる。			
⑦主な意見	○資源化したものを購入するサイクルを作るなど、資源化後のルートを確立しなければ、取組みはうまくいかない。 ○資源は無料で回収するが、可燃ごみは有料で回収とすることで減量化に取り組んでいるような例もある。 ○機械は高額なので、対象者が購買力のある人に限られていると思う。共同購入への補助を検討してもいいのではないか。 ○資源化にはコストがかかるので、長い目で見ることも必要ではないか。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☒ 実施した ☐ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	人	2人	2人	
⑩グループの評価案	改善して実施する			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	ごみ収集体制変更後における本事業の公益性を再度整理するとともに、事業の目的であるごみ減量の効果を把握及び検証し、より効果的な手法へと改めるべきである。			

※グループの評価案を全体取りまとめ時に次のとおり変更

改善して実施する ⇒ 廃止

今後の方向性に係る意見についても変更

評価実施の概要まとめ

①事業番号	2 - 3	②事業名	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業費	
③事業の目的	経済的に困窮している世帯の小中学校に就学する児童生徒に等しく教育を受ける機会を設け、義務教育の充実に努めること。			
④事業の内容	収入が一定の基準に満たない世帯を就学援助支給対象とし、学用品費や学校給食費等、学校生活でかかる費用の一部を援助するもの。			
⑤実績	成果指標	就学援助費受給者数		
	実績値 (H23)	6 6 3 人		
⑥ヒアリングの 主な内容	○生活保護の基準はどこが定めているのか。 ⇒国で基準を定めている。 ○準要保護世帯の基準の近隣の状況は。 ⇒厚木市、大和市、相模原市が保護基準の1. 5倍、綾瀬市が1. 4倍、座間市が1. 3倍、海老名市が1. 2倍。 ○要保護、準要保護の人数の内訳は。 ⇒要保護が1 2人、準要保護が6 6 3人。			
⑦主な意見	○援助制度自体は維持すべきものである。 ○準要保護世帯については、資格審査を厳しく行うべきである。 ○生活保護の不正受給が問題になっていることから、適正に使われているのか厳格な監査等を行う必要がある。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☒ 実施した ☐ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	1 人	3 人	人	
⑩グループの評価案	改善して実施する			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	経済的に困窮している世帯への町独自の援助としての必要性は認めるものの、対象者数の増加が見込まれるため、準要保護世帯の基準など支給要件を見直すべきである。併せて、支給対象者の審査や支給後の監査等をより厳格に行う必要がある。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	2 - 4	②事業名	外国籍住民相談管理経費	
③事業の目的	外国籍の住民に支障なく生活していただくこと。			
④事業の内容	外国籍住民の相談の実施、庁内の諸手続におけるサポート、各種行政資料の翻訳、通訳等を行うもの。			
⑤実績	成果指標	外国籍住民の相談件数		
	実績値 (H23)	3, 0 1 4 件		
⑥ヒアリングの 主な内容	○事業費の内訳は。 ⇒相談員 2 人の賃金。 ○外国籍住民数と国籍の内訳は。 ⇒7 月 1 日現在 2, 4 6 4 人で、町人口の 5. 7 4 %。内訳としては、ペルーが 8 2 0 人、ブラジルが 6 6 1 人、フィリピンが 2 3 3 人、中国が 1 7 8 人というのが主なところで、中国が伸びているものの南米が多い状況。 ○1 次評価（担当課）の今後の方向性で日本語教室を増やし、理解能力を向上するのが望ましいという 1 次評価の今後の方向性はどのような考えに基づくものか。 ⇒相談窓口はだれでも利用できるものであるが、実態は言語の理解能力に乏しい一部の方の相談が多い状況があり、単に言語が障害になっている方の利用に偏らないようにする必要があるため。			
⑦主な意見	○町民に対する外国籍住民の比率が高い本町においては、行政サービスの提供にあたって通訳、翻訳、相談等の対応は不可欠である。 ○外国籍住民が支障なく生活するという目的を達成するには、住民課だけが窓口になるのではなく、町役場全体が問題を理解し、取り組むべき。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☒ 実施した ☐ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	4 人	人	人	
⑩グループの評価案	現状維持			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	外国籍住民の生活をサポートする窓口の役割の重要性は評価できるものの、今後の課題として、日本での生活や日本語について学習する場を設けるなどの対応も検討する必要がある。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	2 - 5	②事業名	町交通安全母の会連絡協議会補助金	
③事業の目的	交通事故のない明るいまちづくりを目指し、交通事故防止を図る町交通安全母の会連絡協議会の円滑な運営を図るもの。			
④事業の内容	運営費に対する補助金を前金払いで交付するもの。			
⑤実績	成果指標	交通安全対策事業実施件数		
	実績値 (H23)	13件		
⑥ヒアリングの 主な内容	○どのような人が構成員となっているのか。 ⇒各行政区から選出している人で、1行政区2人ずつで合計42人。 ○会費は徴収していないということだが、町の補助金以外に収入はあるのか。 ⇒町以外には交通安全協会からの補助がある。 ○2次評価で都道府県レベルで廃止しているとあるが、どのような状況なのか。 ⇒国の事業仕分けで予算が廃止されたことを受け、都道府県レベルでも廃止しているところがある。また、海老名、秦野、清川など市町村レベルでも同様の組織がない場合もある。			
⑦主な意見	○ボランティアが負担にならないのであれば維持してほしい。 ○会員の活動がボランティアで行われていて、収入の全額が補助金で賄われている組織であり、補助金の減額や廃止により活動ができなくなる状況は活動内容からも避けるべき。 ○ボランティア活動は大切にすべき。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☒ 実施した ☐ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	4人	人	人	
⑩グループの評価案	現状維持			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	ボランティアによる交通事故防止の活動は必要不可欠な事業であり、現状維持すべきである。ただし、ボランティアの方の過度な負担にならないよう留意する必要がある。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	2 - 6	②事業名	生涯学習推進事業費	
③事業の目的	町民を対象に講座や教室等を開催し、生涯学習活動の機会を提供すること。			
④事業の内容	町民大学教養講座、生涯学習関係団体講演会、生涯学習人材バンクキャンペーン講座などを実施しているもの。			
⑤実績	成果指標	生涯学習人材バンク登録者数		
	実績値 (H23)	51人		
⑥ヒアリングの 主な内容	○平成24年度の予算が減額となっている理由は。 ⇒生涯学習プランの策定に係る経費がなくなったため。 ○みんなの先生は、平成23年度には延べ400回程度の活動が行われているとのことだが、人気のある分野など、どのような傾向があるのか。 ⇒健康体操、ヨガ、骨盤ダイエットなど手軽にできる健康に関するものが人気。 ○みんなの先生の具体的な仕組みは。 ⇒ガイドブックがあり、利用したい人が選ぶ仕組み。会場使用料なども利用者が負担する。			
⑦主な意見	○事業費の大半は春日台会館への補助金であり、現状を維持するしかないと思う。 ○高齢化が進む状況では生涯学習活動の機会を拡大することは公益性からも必要。 ○みんなの先生は活動が活発になってきており、登録者数の拡大や講座内容の充実を検討すべき。 ○みんなの先生や各種講座のPR方法を工夫すべき。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☐ 実施した ☐ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	4人	人	人	
⑩グループの評価案	現状維持			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	生涯学習活動のためには必要な事業であることから、現状維持すべきであるが、広く町民の参加を促すため、各種講座等の周知方法を改善すべきである。また、みんなの先生は活動が活発になってきており、登録者数、内容等の充実を図ることを検討すべきである。			

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 24 年度第 3 回行政改革推進委員会		
事務局 (担当課)		総務部行政推進課 内線 3245		
開催日時		平成 24 年 8 月 6 日 (月) 午前 10 時～午後 3 時		
開催場所		役場 4 階 401～403 会議室		
出席者	委員	10 人 ※出席者名簿は別紙 1 のとおり		
	その他	外部評価対象事業を所管する所属の長等		
	事務局	4 人 (行政推進課長、ほか 3 人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	2 人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 (1) 平成 24 年度事務事業評価及び特定分野評価 3 次評価 (2) その他 4 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 1 5)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1 開 会

【前回に引き続き各グループでの3次評価を行ったため、それぞれのグループで開会】

2 委員長あいさつ

【各グループで集合し開会したため、午後の全体会議冒頭に実施】

3 議 題

（1）平成24年度事務事業評価及び特定分野評価3次評価

【委員が2班に分かれ、1班あたり2事業について3次評価を実施した。その後全体会議により各グループの評価案を元に委員会としての評価を決定した。】

各グループの担当事業は次のとおり。

◆第1グループ◆

1 林産物特産化事業補助金【農政課】

2 消防団運営費補助金【消防防災課】

◆第2グループ◆

1 保健衛生普及事業費（人間ドック経費）【国保医療課】

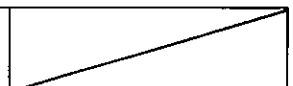
2 愛川町合唱祭運営費補助金【スポーツ・文化振興課】

※各グループの評価の概要は別紙2のとおり

【全体会議の概要】

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄



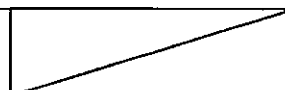
審 議 経 過

(2 / 1 5)

事務局により全体取りまとめの際の留意事項等について説明を行った後、各グループのリーダーにより4事業ずつ説明を行い、委員会としての評価について審議が行われた。
・事業番号1-3 勤労者福祉対策事業費
○(A委員) この事業につきましては、成果指標が事業の内容とずれていますので、今後は改善することを望みます。
・事業番号1-4 ISO認証取得促進事業補助金
○委員長 私は第1グループでしたが、この事業については、平成23年度の実績が0件、前年度も確か1件ということで、果たして意味があるのかという議論があり、今後の方向性については、計画値の5割を達成できない状況が続くようであれば廃止となっていますが、このあたりについて皆さんはいかがでしょうか。
○(A委員) 私は本事業については、町が無理に補助金を出すんだということで作った事業であるように思いまして、このようなものは町が補助しなくても、必要があれば企業が費用を負担するものであるもので、将来的には廃止するものと思いました。しかしながら、総合計画に定める方針ということで、そうであればやむを得ないと思いました。
○(B委員) C委員はいかがですか、企業としてはこの制度をなくされると困るとかそういった点はどうなんでしょうか。
○(C委員) 本事業は総合計画に定める企業誘致の側面も有していて、町に来た場合の優遇措置の一つのうたい文句となっていると思います。現状では、ISO9000シリーズと14000シリーズだけを対象としていますが、ISOでも他のシリーズがたくさんありま

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄



審 議 経 過

(3 / 1 5)

すので、この2つに特化しない方がいいと思います。また、例えば食品業界の HACCP などの認証も制度の対象とするなどの工夫をしてはどうかと思います。いずれにしても、企業誘致のための役割を考えますと、申請がなければ支出もないということになりますので、予算に計上していても町にはデメリットがなく、この事業には、町の広告塔としての意義があると思います。

○委員長 支出がなくても、予算としては枠を取らなければならないので、デメリットがないとまでは言えないと思いますが、おっしゃることはよくわかります。逆にこの程度の額で効果があるといえるのでしょうか。

○（C委員） 認証取得には、金銭面も従業員の労働力もかなり甚大なものが必要になります。また、更新についても2、3日も幹部が拘束されるなど、コストがかかりますので、改善の余地があるとすれば、更新費用も補助対象に含めるということだと思います。中小企業などは更新が負担になるため、もう返上したというところも出てきています。ただ一つ気になるのが、規格としての魅力が現状では以前よりも弱くなっていることです。

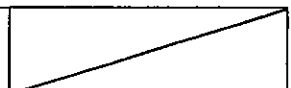
○委員長 弱くなってきているというのは、認証取得していなくても相手にされるようになってきているということですか。

○（C委員） そうです。賛否両論ありますが、ISOよりももっと厳しいものであるトヨタ方式といわれるものであったり、化粧品業界のように各国の薬事法の内容が異なるゆえに国際規格があまり意味を持たないような業種もあります。

○委員長 それでは、更新に要する費用や別の規格を新たに補助対象に含めるというような、制度に広がりを持たせるという方向で今後の方向性に係る意見等をまとめたいと思います。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄



審 議 経 過

(4 / 1 5)

・事業番号 1 - 5 学校管理経費

○委員長 事務局に意見をまとめていただきましたが、資料中「今後の方向性に係る意見等案」の「費用が増大するのであれば、勤務時間の見直しなどの工夫により対応すべきである」という表現は、委員会として決定する意見として表に出すのにはふさわしくないように思いますが、いかがでしょうか。方策としてありうるという御意見はありましたが、「お金がなければ勤務時間を減らせ」というようなことで、今後の方向性とまでするのはどうなのでしょう。

○(B委員) 2次評価でコストの圧縮についてふれているのでこのようなまとめになっているのではないのでしょうか。逆に意見としては単なるお金の問題ではないということであったと思います。

○委員長 2次評価で具体的にふれているシルバー人材センターの活用については、否定的な意見が多かったと思います。

○(A委員) この事業は2次評価で「シルバー人材センターを活用するなど、コストを圧縮する方法を検討すること」とされていましたが、シルバー人材センターが悪いわけではありませんが、むしろ現役世代を活用して、先生方をサポートする必要があると思います。

○委員長 ここはむしろ、「重要な業務として位置づけて、必要な経費を確保すべきである」ということにすべきですね。だから、現状で満足度が高ければシルバー人材センターを活用する必要もないということで、そこまでは書かないにしてもそういう方向でまとめたいと思いますがいかがでしょうか。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

審 議 経 過

(5 / 1 5)

○(D委員) 現状でいいとは思いますが、1次評価の「今後の方向性」で「経費が大きいものがある」と検討課題として挙げているので、それならば例えば小学校であれば児童が帰宅する時間くらいまでに終業時刻を繰り上げることは可能ではないかと思って時間の短縮の話をさせていただきました。

○委員長 行革なので一般的に費用を抑制すべきということは言えますが、実際にそれを行うとなれば、現状を確認しないと時間の短縮まで言い切るのは困難なのではないかと思えます。これを全体のまとめにまで入れるには、もう一度議論しなおさなければなりません。おっしゃっていることは資料の中の「主な意見」にも入っていますが、どうしてもということであれば改めて議論しようかと思いますが、いかがでしょうか。

○(D委員) おっしゃるとおり主な意見の扱いでいいと思います。

・事業番号1-7 林産物特産化事業補助金

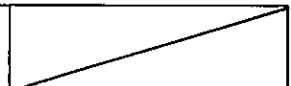
○(A委員) この事業につきましては、成果指標が事業の内容とずれていますので、今後は改善することを望みます。また、町産材の需要拡大と地場産業の振興の今後について明確に説明ができるようお願いしたいと思います。

○委員長 第1グループを通じて事務局から何かありますか。

● 1点だけお願いします。学校管理経費の関係で、2次評価の中でシルバー人材センターの活用についてふれていることについて御意見をいただきましたが、シルバー人材センターにつきましても、60歳を過ぎたばかりの定年退職をした現役に近い方も登録している状況

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄



審 議 経 過

(6 / 1 5)

でありまして、そういった人の活用もできますし、登録している方が地元のお年寄りですから、御自分のお孫さんたちが学校に通っているケースもあると思いますので、そうした意味では一生懸命業務に関わっていただけるという面もあると思います。そういう理由で2次評価においてふれておりまして、お金の面だけではなく、広いとらえ方もしていますので、誤解のないようにしていただければと思います。

・事業番号2-2 植木剪定枝破砕機購入補助金

○委員長 この事業は「改善して実施する」と「廃止」がそれぞれ2人ということで、伯仲しているようですが、どのような状況だったのでしょうか。

○(E委員) 私自身はこのような機械があることを初めて知りました。年に3件と利用件数も少なく、機械の価格も高く、補助金1件当たりの上限が5万円ということで、町の人口に対して年間3件というのは少なく、ごく一部の町民のための制度であると思い廃止すべきだと思いました。

○(A委員) 今後の植木剪定枝の扱いはどうなっていますか。美化プラントに持ち込むんですか。

● 平成25年4月から厚木市に処理を委託します。現在各行政区に説明に伺っていますが、今年の10月から新しい分別を行うということで、植木剪定枝についてもたい肥化していくという方向で予定しています。

○(A委員) 町の美化プラントとして、このような破砕機を設置するのでしょうか。

● 美化プラントとしては設置はしません。厚木市でおそらく業者に委託して資源化を行い

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

審 議 経 過

(7 / 1 5)

ます。

○（A委員） ということは、個人が購入する機械の問題ということで、個人ではこれだけ処理能力のある機械を動かし続けるだけの剪定枝はないと思います。こういったものこそ町で集中的に処理した方が効率的だと思いますがいかがでしょうか。

● 比較的安価に購入できる機械は細い枝しか処理ができないということもありまして、確かに申請件数は少なく、機械は高額ではありますが、ごみの減量のための意識啓発という目的も兼ねて、このような補助を行っていました。しかしながら、高価な機械を必要とする個人は、自宅の敷地も広く、たい肥化するだけの畑なども所有している世帯であるため、さきほどのE委員の御意見のとおり、そのような対象に実質的に限定される補助制度の在り方に問題があるものとの御意見をいただいております。

○（F委員） グループでの評価の際にもただいまのような御意見が多数あり、町で機械の貸出を行ってはどうかという意見までありました。しかしながら、大変大きな機械で個人が運ぶことができないという問題があるとのことでした。また、やはり対象者としては、広い農地や山林を所有しているというような方でなければ使い道がないのではないかとということで、グループで使えるような対策も必要ではないかということも検討されました。

○委員長 E委員のおっしゃることはそのとおりだと思うのですが、それでもなお改善して実施するとなったのはどのような理由によるのでしょうか。

○（F委員） 非常に微妙なところではありましたが、今後の資源化ということを考えますと、現状は個人の購入に対する補助ですが、グループでの購入も対象とすれば、資源化の効果ももう少し上がるのではないかとということで、今のところは改善して実施するというよう

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

審 議 経 過

(8 / 1 5)

に取りまとめました。

○（A委員） 購入した人につきましては、機械を活用するだけの剪定枝がフルには集まらないだろうと思いますので、そういうことこそ町全体として集中処理して、スケールメリットを生かせばいいと思います。厚木に持ち込めばそれで済むかもしれませんが、農家の方は剪定枝を破碎して、たい肥化して、農地に戻したいという思いがあると思いますので、そういう観点から総合的に検討する必要があるかと思います。

○（C委員） ヒアリングでわかったのは、愛川町のごみの状況、来年4月から正式に厚木市にごみの焼却を委託すること、10月から試験的に厚木方式のごみの分別を導入することなどが背景としてあり、愛川町としても資源化促進のうたい文句の意味合いでこの事業を実施していること、それに加え、厚木市に処理を委託するのも費用は税金が充てられるので、有料の処理となる厚木市への持ち込みを減らすという狙いがあることでした。このためこの事業は廃止せずに、あくまで資源化のうたい文句として維持するということです。確かに具体的な数値で考えれば、1台あたり1万トン进行处理すればようやくペイできるという試算もあるようなので、資源化そのものに対する直接的な効果が高いとはいえないので、廃止という思いもありますが、言葉としての意味合いと天秤にかけて、廃止までは必要ないと判断しました。

○（B委員） 2次評価で廃止も含めて検討とあるので、改善と廃止が分かれたのかもしれませんが。実は、私もこの制度ができた頃に申請して使っています。上限である5万円も補助を受けられるような高い機械ではありませんが、それなりに処理はできています。でも、そういう家庭が相当増えないと資源化できる量としてはやはり期待はできないと思います。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

審 議 経 過

(9 / 1 5)

補助実績の3台というのは相当大的な機械だと思うので、一般の家庭では使わないようなものだと思います。また、通常の住宅地の方など、そういった機械を使うだけの場所もなければ使わないと思います。そうではありますが、資源化の姿勢として残す必要も確かにあると思います。

○委員長 これまでの議論をまとめますと、実はE委員のおっしゃっていたこととかみ合っていないくて、E委員も植木剪定枝破砕機自体が必要ないとは言っていないわけで、個人に補助するのではなくて、皆が使えるようにどこかに機械を置いておくなどすればいいのではないかなというようなことになるかと思います。

○(F委員) おっしゃるとおり貸し出しについても議論されまして、やはり機械の重量が重いので、持ち運びが問題になるとの所管課の話でした。現在は電気式の小型の機械が貸し出されているようですが、そのあたりも議論した結果、購入した機械を共同で利用するということではどうかということになりました。

○委員長 先ほども伺いましたが、機械ではなく剪定枝を運べばいいように思います。あるいは剪定枝を集めるということもあるかもしれませんが、趣旨としては、この補助金が皆のためになっているのかということをおっしゃったのだと思います。この事業が不要ということではなく、特定の人のための制度となっている状況があると聞くと、やはり違うやり方を考えた方がいいのではないかと思います。

○(D委員) このままではこれからも対象者が限られたままだと思います。将来的にも増えていくようなものでもないと思います。

○(A委員) 一般の家庭でも植木があるところでは年に2、3回は剪定枝を出す機会があ

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

審 議 経 過

(1 0 / 1 5)

と思いますが、これを今度は有料で厚木市に持ち込むことになるということだと思います。

一方で、機械を購入した方は、機械を十分活用するために剪定枝の量を確保しないといけな
いと思いますので、個人のところに剪定枝を持ちこんで処理してもらえるわけではありませ
んが、厚木に持っていくのではなくて、そのような機械を活用する方法を町として積極的に
検討してはどうかと思います。

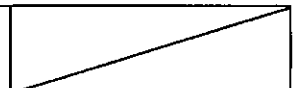
○（B委員） 個人で持ちこむと料金を支払わなければならないかと思います。逆に言う
とお金を払うのが嫌な人は集積所に出すということになるかと思います。町としてはごみに出
さないように機械を使ってくださいということだと思いますが、一般家庭の人がどれだけ使
うかということで効果が決まると思います。制度導入当初は年間十数件とか、もっと件数が
多かったと思いますが、今は件数も少なく、なくてもいいと考えてもよいのでしょうか。

○（D委員） 必要だと思う方は早い時期に購入していると思います。やはり一般家庭では
あまり必要がないと思います。

○（G委員） 私も廃止だと判断しました。私の居住地ではごみの減量化について大変厳し
い状況になっておりまして、ごみの減量化を考えるのであれば、年間3件というようなこと
ではなく、もう少し根本的なことを考えた方がいいのではないかと思います。ただ、私は
機械を見たことがないので何とも言えない部分がありますが、危険でないのであれば、例え
ば機械を置いておいて地域の人が利用できるようにしておくなどすれば、5年や10年でペ
イできるかもしれないとは思いました。とはいえ、子どもが誤った操作をしてしまうなど、
機械はやはり危険なのではないかと思いますし、事故などがあった場合の責任の所在の問題
なども考えると、なかなか有効な策を考えるのは困難であると考えました。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄



審 議 経 過

(1 1 / 1 5)

○（A委員） この3台だけの補助実績について考えるのではなく、町全体としてスケールメリットをどのように生かすのかを考えるのが町の仕事だと思います。この事業は廃止とするか、あるいは改善して実施するとしても、今言ったように町全体で剪定枝を破碎し、たい肥化したものを有機農業に活用するような方策を検討するという方向性とすべきだと思います。循環型の社会を形成するために、必要であればもっと大型の機械を購入するなど、積極的な方向への改善をすべきだと思います。

○（B委員） 年間3件ということを見ると、購入する意向のある人は購入してしまったと考えられますし、一般家庭の購入を増やさないと意味がないので、一時的に廃止をしてしまっても影響はほとんどないかもしれません。機械にこだわらない別の減量化の方法を考えた方がいいと思います。委員会としても廃止という2次評価結果を受けた上で、議論しているようなことを意見として付すという対応でいいかと思います。

○委員長 1次評価も中身を読むと廃止ともとれるような内容になっています。

○（H委員） 私は所管課の説明を聞き、資源化できるものは資源化することによってこの事業があってもいいと思いましたし、補助額も小さいので、廃止しなくてもそれほどの影響はないと思いました。今までは美化プラントに持ち込んでいて、あまりチップにすることなど考えたことがなく、こういう機械があることも知らず、資源が生かされるのはいいことだと思って改善にしました。町に置き場所があって、管理する人がいて、持ち運びができて、チップにできる状況であるならばいいですが、この制度は個人の購入に対する補助なので少し違うかなと思い、廃止とすべきかと思い始めています。PRも行っているようですが、私は気にとめたことがなかったので、そういう方が多いのではないかと思います。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

審 議 経 過

(1 2 / 1 5)

○（F委員） 採決の結果としては2対2で判断が難しかったのですが、これからの資源化のことを考えると、グループでの購入を考えれば多少改善の余地があるのではないかとこのことで改善としました。

○委員長 グループでの購入では、所有や持ち運びの問題があると思いますが。

○（F委員） グループの中では、だれか一人を代表と決めてどこか一か所で機械の利用をするようにするというような考え方です。

○委員長 所有権は誰のものなのか、補助金は誰に支払われるのかという問題はあるとおもいます。

○（A委員） そういう問題がありますので、個人ではなく、町として高いレベルで検討し直すということしかないと思います。

○（B委員） 制度を残した場合、検討するといってもなかなか難しいと思います。何年か後に廃止するということで猶予期間を設けるというような方法で廃止してもいいと思います。

○（F委員） 採決の結果は2対2ということでしたが、今いろいろ御意見を伺ったところ、H委員が廃止に変えるというような話も出ましたので、3対1と解釈して廃止としてもいいと思います。また、A委員がおっしゃったことを考慮しながら廃止ということにしたいかがかと思います。

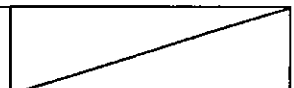
○委員長 C委員はいかがですか、決定したことが覆ることになります。

○（C委員） 私はこれでなければならないということではありません。

○委員長 それでは、ご異論が他になければこの事業につきましては、廃止することですが、廃止するといっても破砕機によるごみ減量を否定することではなく、異なる

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄



審 議 経 過

(1 3 / 1 5)

方法で機械の普及や利用促進を行政として図るべきと考えるということによろしいでしょう

か。

○（A委員） 環境課は評価の際に何と言っていましたか。

○（C委員） はい、覚えています。2次評価は副町長を長として行っているものですが、町の総合計画における資源化の取組み及び環境課長の考え、これと市内行政評価委員会の見解が異なることを感じました。2次評価のコメントとは逆で、町としては個人的な資源化を掲げています。今後は町として資源化に対応することになるわけですが、町として対応することにより、個人の破砕機購入に対する補助を行う根拠に乏しくなるために補助は廃止すべきというコメントはありますが、町として何らかの施策を講じるまでのことについてはふれられていません。環境課長が資源化を推進したいという気持ちを持っているのはわかりました。もう一つは、破砕した枝の再利用は、肥料だけではなく、RDFだとか、チップとして公園や庭にまく用途、パルプ会社と提携するということがあるということを環境課で勉強していないことがわかりました。また、これを導入した結果どの程度剪定枝を回収できるかという見込みすら出していないということがわかりました。であるならば、担当課に購入者の追跡調査を行ってほしいという思いやもう少し必要とする住民の反応を見極めたいという思いがあって改善としました。その上で、総合計画と2次評価の矛盾、町のバックアップの必要性、環境課のスタンス、というあたりの整合性を取ってもらいたいというような話はしました。したがって私の結論はとりあえず実施はして、必要とする住民の反応を含め、資源化の方法などを環境課としてもっと勉強してもらいたいということです。ただ、時間とコストがかかる点は重要で、町のスタンスとしてどうするのかという意味では、2次評価よ

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄

審 議 経 過

(1 4 / 1 5)

りは環境課長の考え方の方がまだいいと思いました。

○委員長 ヒアリングの際に総合計画と庁内行政評価委員会の考えが矛盾していると環境課長が発言したのですか。

○（Ｃ委員） 環境課長の発言ではなく、発言から私が推測したことです。

○委員長 廃止ではありますが、Ｃ委員のおっしゃった資源化の総合的な問題についても書くということにします。

・事業番号２－６ 生涯学習推進事業費

○（Ｄ委員） この事業の主な意見に「事業費の大半は春日台会館への補助金であり」とありますが、これはどのような内容のものですか。

○（Ｃ委員） これは私が質問しました。事務事業評価シートの「１．事業の概要」にある「生涯学習推進事業運営費補助金」が春日台会館の維持管理費への補助ということです。

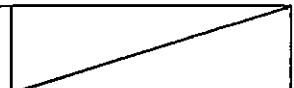
・事業番号２－８ 愛川町合唱祭運営費補助金

○委員長 この事業は１人だけ改善としていますが、これは、何か気になる問題点があったということでしょうか。

○（Ｃ委員） よくないから縮小という方向とはむしろ逆でして、拡充の意味合いで改善すべきとしました。文化振興の施策を推進するために、非常に有効な活動内容であり、コスト面からも非常に有効であると思いますが、町にある７団体のうち、昨年度は４団体の参加にとどまっております、その構成員１００人から参加費用を１人１，０００円取っていると

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長（委員長）
署名欄



審 議 経 過

(1 5 / 1 5)

いうことでした。町が推進する文化振興施策の一環で、これだけ団体で、ボランティアのよ
うな形で独立的に活動していただいている方に参加費の支出まで強いて開催するのはどうか
という疑問を持ちました。意見としては、町として支援を手厚くし、代わりに運営主体に対
する監査を厳格にすることなどを入れました。

○委員長 現状維持にプラスするという御趣旨でよろしいですね。その点は今後の方向性に
係る意見の中で記載することにします。

(2) その他

【事務局からの連絡事項伝達等】

4 閉 会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

牛山久仁彦

愛川町行政改革推進委員会出席者名簿

(平成24年8月6日 第3回会議)

No.	氏 名	選 出 区 分		出 欠
1	かめ だ はじむ 亀 田 肇	公募による町民等		出席
2	しのざき 篠崎ひとみ			出席
3	お な が よ う こ 翁 長 陽 子	関係 団体等の 代表者	町民生委員児童委員 協議会理事	出席
4	やま ざき 山 崎 ナ ナ		町PTA連絡協議会 母親委員会 委員長	出席
5	すすき たけ お 夫 薄 剛 夫		町農業委員会会長	欠席
6	い い や ま よ し ひろ 飯 山 良 弘		愛甲商工会事務局長	出席
7	やま も と け ん ぞ う 山 本 健 三		神奈川県内陸工業団地 協同組合常務理事	出席
8	はま の のぶ え 濱 野 伸 江	企業の 経営に 携わる者	中央労働金庫愛川支店 支店長	出席
9	うしやまくにひこ 牛山久仁彦	学識 経験者	明治大学 政治経済学部 教授	出席
10	はぎわらのぶもと 萩原庸元		元町区長会会長	出席
11	ば ば し げ かつ 馬 場 滋 克		元町職員（総務部長）	出席

(敬称略)

評価実施の概要まとめ

①事業番号	1-7	②事業名	林産物特産化事業補助金	
③事業の目的	地場産木工製品等の需要拡大を図ること。			
④事業の内容	愛川町森林組合が行う木工製品の試作研究や木工教室等のイベントに要する経費に対して補助を行うもの。			
⑤実績	成果指標	体験施設「木遊館」の利用者数		
	実績値 (H23)	440人		
⑥ヒアリングの 主な内容	○木遊館のPRはあまり目にしないが、どのように行っているのか。 ⇒事業主体は森林組合なので、町では行っておらず、県のホームページなどで行っている。 ○木遊館の利用者数に変化がないのはなぜか。 ⇒木工クラブや半原小、愛川中の学校研修が主な利用であるためと考えている。 ○木工教室を開催する具体的なイベントは。 ⇒つつじまつり、農林まつり、糸の里文化祭、ふるさとまつり。 ○補助しているのは木遊館の運営に対してではないのか。 ⇒森林組合が参加する各種イベントに係る経費に対して補助している。 ○2次評価で補助の形態から委託にすべきとした理由は。 ⇒町が依頼してイベントへ参加してもらっていると聞いており、そうであれば、町の事業として委託する方が適正な形態となると考えてのこと。			
⑦主な意見	○事業の実態を考慮すると、木遊館の利用者数は必ずしも本事業の成果を表すものではない。 ○木工製品の販売だけでは木材の利用促進のための根本的な策としては不十分ではないか。 ○これまで事業の一部に対する補助であったのなら、委託化により費用が増加すると思われる。それでも町が主体となって事業を実施する必要があると考えるかどうかで判断すべき。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☐ 実施した ☒ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	人	人	人	
⑩グループの評価案	廃止			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	本事業は木遊館の運営に対する補助ではなく、森林組合がイベントへ参加する際の人件費等の経費に対する補助である。町が必要性を認めてイベントへの出展を求めるのであれば、補助としての本事業は廃止し、事業の委託など実態に即した形態へ事業を再構築すべきである。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	1 - 8	②事業名	消防団運営費補助金	
③事業の目的	住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減すること。			
④事業の内容	消防団の活動に係る経費の一部を補助するもの。			
⑤実績	成果指標	消防団員数		
	実績値 (H23)	2 1 6 人		
⑥ヒアリングの 主な内容	○町からの補助金以外の収入は何か。 ⇒各行政区からの補助金。 ○団員の定数を減らした理由は。 ⇒消防団の在り方検討委員会において検討した結果、負担軽減策として減らしたもの。 ○団員の平均年齢は。 ⇒部長以下で約32歳。 ○出勤時はどの程度の人数が集まるのか。 ⇒定数である16人中、6人程度である。 ○前年度繰越金が多いと思うがなぜか。 ⇒数字は各部の合計であり、部により差はあるものの、多いとは考えていない。 ○東日本大震災以降、補助額が少ないなどの理由により、活動に支障が生じている状況はあるか。 ⇒事務局としては補助額は妥当と考えている。補助額以外の面では、消防団の活動の危険性の部分に着目し、団員になることを敬遠する傾向を感じている。			
⑦主な意見	○必要な事業であり、補助金の額などは妥当であると思う。 ○若手の掘り起こしに努めてほしい。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☐ 実施した ☒ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	人	人	人	
⑩グループの評価案	現状維持			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	本事業は消防団の運営に必要な事業であると認められる。なお、今後は若年層の団員の確保に一層努めていただきたい。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	2 - 7	②事業名	保健衛生普及事業費（人間ドック経費）	
③事業の目的	国保加入者を対象として、健康長寿社会の実現と医療費抑制を推進すること。			
④事業の内容	40・45・50・55・60・65・70歳の被保険者のうち、町で指定する医療機関で人間ドックを受診した方に2万円を上限として助成するもの。			
⑤実績	成果指標	人間ドック受検者数		
	実績値（H23）	215人		
⑥ヒアリングの 主な内容	○他の補助制度との重複はないか。 ⇒人間ドックを受信された方へは、特定健診の通知は送付していないため、重複はない。 ○対象を国民健康保険加入者に限定しているが、他自治体の実施状況は。 ⇒厚木市、清川村においては、20歳から74歳まで方を対象として、毎年実施している。 ○当該事業を推進したい反面、予算の限りがあると思われるがどのように考えているか。 ⇒あくまで、実績に応じた予算であるため、予算に制限をかけられているわけではない。			
⑦主な意見	○他部署での健診等も実施していることから、部署間の連携を図り、事業の重複等を防止し、効果的な事業執行を期待したい。 ○受診に係る費用負担の少ない特定健診を推進していくよう、周知等を行うことが望ましいのではないかと。 ○個人負担の関係から、急激に受診率が向上することは望めないかもしれないが、受診率の向上を図っていただきたい。 ○他自治体では、年齢の区切りを設けていない自治体もあることから、現状の区分は維持すべきである。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☒ 実施した ☐ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	4 人	人	人	
⑩グループの評価案	現状維持			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	各種健診事業を実施している担当課との連携を密にし、重複する健診をなくすなど、広く周知を図り受診率を高めていく必要がある。			

評価実施の概要まとめ

①事業番号	2 - 8	②事業名	愛川町合唱祭運営費補助金	
③事業の目的	町内小・中学校での音楽会や、地域グループでの合唱活動との交流により、活動の発展に資するとともに、文化意識の高揚を図ること。			
④事業の内容	合唱祭の開催に向けた活動に対し、経費の一部を補助するもの。			
⑤実績	成果指標	合唱祭への来場者数		
	実績値 (H23)	5 3 5 人		
⑥ヒアリングの 主な内容	○参加者にはどのように周知しているか。 ⇒広報紙及び各学校へはチラシを配布している。 ○文化会館の使用料は減免措置しているか。 ⇒免除している。 ○運営方法は団体ですべて行っているのか。 ⇒団体側で運営している。町は補助金の交付や庶務のみ行っている。 ○予算の減額について、団体と調整はしたのか。また、減額を受けて運営に支障はないのか。 ⇒補助金の見直しによる繰越金等の状況に基づいて減額をしたため、調整は行っていない。運営方法を見直すなどして実施している。 ○今後、この事業の在り方についてどのように考えているか。 ⇒文化の発展、他自治体の団体との交流などの面もあるため、継続的に支援していきたいと考えている。			
⑦主な意見	○当該事業は、世代間・団体間の交流や、文化の発展など、今後、さらに推進すべき事業である。参加者から負担金を徴収するのは趣旨に反しているのではないか。 ○希薄化している社会の中で、とても重要な事業である。 ○町の事業として実施できないのか。			
⑧評価の決定にあたり採決を		☒ 実施した ☐ 実施していない		
⑨採決の結果	現状維持	改善して実施する	廃止	
	3 人	1 人	人	
⑩グループの評価案	現状維持			
⑪今後の方向性に係る 意見等案	少ない経費にもかかわらず、大変多くの参加者があり、有意義な事業となっている。今後も事業を継続して行い、地域の活性化や交流を促進していく必要がある。			

※全体取りまとめ時に、今後の方向性に係る意見を変更。

(取りまとめ後確定版)

平成24年度事務事業評価及び特定分野評価 3次評価結果

通し No.	種 別	所属名	事業名	3次評価(外部評価) ※現状＝現状維持、改善＝改善して実施する	
				評価 結果	今後の方向性等に係る意見等
4	事務事業評価	健康長寿課	高齢者インフルエンザ予防接種事業費	現状	接種者数の増加が見込まれるため、将来的に自己負担額の増額を検討すべきである。また、予防接種の効果を認める以上、接種率の向上にも取り組むべきである。
7	事務事業評価	国保医療課	保健衛生普及事業費(人間ドック経費)	現状	各種健診事業を実施している担当課との連携を密にし、重複する健診をなくすなど、広く周知を図り受診率を高めていく必要がある。
10	事務事業評価	住民課	外国籍住民相談管理経費	現状	外国籍住民の生活をサポートする窓口の役割の重要性は評価できるものの、今後の課題として、日本での生活や日本語について学習する場を設けるなどの対応も検討する必要がある。
12	事務事業評価	商工観光課	勤労者福祉対策事業費	改善	事業の効果を把握するよう努め、より効果の高い内容に財源を集中するなど、全体的な見直しを行うべきである。
14	事務事業評価	教育総務課	学校管理経費	現状	児童・生徒、父兄等の満足度を把握した上で、本業務を重要な業務と位置づけ、経費を確保すべきである。
17	事務事業評価	生涯学習課	生涯学習推進事業費(各地区婦人団体運営費補助金及び町婦人団体連絡協議会運営費補助金を除く)	現状	生涯学習活動のためには必要な事業であることから、現状維持すべきであるが、広く町民の参加を促すため、各種講座等の周知方法を改善すべきである。また、みんなの先生は活動が活発になってきており、登録者数、内容等の充実を図ることを検討すべきである。

通し No.	種 別	所 属 名	事 業 名	3次評価(外部評価) ※現状＝現状維持、改善＝改善して実施する	
				評 価 結 果	今後の方向性等に係る意見等
31	補助金	住民課	町交通安全母の会連絡協議会補助金	現状	ボランティアによる交通事故防止の活動は必要不可欠な事業であり、現状維持すべきである。ただし、ボランティアの方の過度な負担にならないよう留意する必要がある。
35	補助金	環境課	植木剪定枝破砕機購入補助金	廃止	植木剪定枝の資源化によるごみ減量の目的を達する上で、本事業は効果が限定的であるため、一旦廃止すべきである。その上で、剪定枝の資源化サイクルの運用等について研究し、破砕機の必要性を認める場合には、多くの住民が利用でき、より広く効果が得られる方法で新たに事業を開始すべきである。
44	補助金	農政課	林産物特産化事業補助金	廃止	本事業は木遊館の運営に対する補助ではなく、森林組合がイベントへ参加する際の人件費等の経費に対する補助である。町が必要性を認めてイベントへの出展を求めるのであれば、補助としての本事業は廃止し、委託など実態に即した形態へ事業を再構築すべきである。
45	補助金	商工観光課	ISO認証取得促進事業補助金	改善	当面は、ISOと同等の別規格を補助対象に含める、更新に係る費用を対象とするなど、町内企業の技術力や競争力向上という目的達成の促進に努めるべきである。
54	補助金	教育総務課	自転車通学生徒ヘルメット購入費補助金	現状	必要な事業と認められ、事業の実施方法にも特段の課題はないため、現状を維持すべきである。
67	補助金	スポーツ・文化振興課	愛川町合唱祭運営費補助金	現状	少ない経費にもかかわらず、大変多くの参加者があり、有意義な事業となっている。今後も事業を継続して行い、地域の活性化や交流を促進していく必要がある。また、文化振興のために有効な手段であると認められることから、支援の拡充について検討を行うことも考えられる。

通し No.	種 別	所 属 名	事 業 名	3次評価(外部評価) ※現状＝現状維持、改善＝改善して実施する	
				評価 結果	今後の方向性等に係る意見等
71	補助金	消防防災課	消防団運営費補助金	現状	本事業は消防団の運営に必要な事業であると認められる。なお、今後は若年層の団員の確保に一層努めていただきたい。
72	イベント	福祉支援課	社会福祉大会	改善	高齢者、身体障害者、子どもなどが一堂に会する重要なイベントではあるが、動員の負担軽減の観点からも、アトラクションの内容の工夫及び重複するイベントとの統廃合を検討すべきである。
79	扶助的経費	健康長寿課	介護保険介護サービス利用料負担軽減措置費	現状	本制度に対するケアマネージャーの認識を深める取組を行うなど、制度周知を一層進め、結果的に利用者の増加につなげるよう取り組むべきである。
83	扶助的経費	教育総務課	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業費	改善	経済的に困窮している世帯への町独自の援助としての必要性は認めるものの、対象者数の増加が見込まれるため、準要保護世帯の基準など支給要件を見直すべきである。併せて、支給対象者の審査や支給後の監査等をより厳格に行う必要がある。

